

大阪府民の医療を守る意見書

大阪府は本年4月、千里救命救急センター（済生会）に対して、これまで5年間支出していた補助金（支援事業：年3億5千万円）を廃止した。また、府立泉州救命救急センターを平成25年度より独立行政法人化し、この4月から独立行政法人となった「りんくう総合医療センター（旧市立泉佐野病院）」に移管・統合することを打ち出している。

「第三次救急医療」は大阪府の保健医療計画にもとづく事業であるにも関わらず、「財政構造改革プラン」を口実に救急医療事業からの撤退や補助金削減を実施していくのではないかと、私たちは危惧している。

もし、大阪府が府立泉州救命救急センターをりんくう総合医療センターに移管・統合し数年で補助金を廃止すると、救命救急はもとより病院運営まで困難になることは明らかで、当自治体への財政負担を強いかねない恐れがある。

泉州二次医療圏の救急医療・地域医療の充実のため、下記の事項について大阪府に要望する。

1. 第三次救急医療に責任を持つこと。
2. 泉州医療圏における救急医療対策予算を削減しないこと。
3. 泉州二次医療圏の医師・看護師確保の具体的な策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月30日

大阪府和泉市議会

大阪府知事、大阪府健康医療部長 殿